

きそほうじん

発行所：(株)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243

編集：広報委員会

印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166



令和6年2月発行

No. **104**
2024 / FEB.

目次

- ② 会長あいさつ
- ③ 木曾税務署長新年のごあいさつ
- ④～⑤ 税についての作文 表彰
- ⑥ 講演会・青年部・女性部活動
- ⑦ 会員企業のご紹介・大同生命保険 広告
- ⑧～⑨ 税金Q & A
- ⑩ 税制提言・ゴルフ大会・支部活動・事務局日誌
- ⑪ 税務署からのお知らせ
- ⑫ A I G・アフラック 広告



— 木曾町で毎年行われる冬のお祭り「信州木曾ふくしま 雪灯りの散歩路」 —

毎年2月初旬に開催されていますが、1月から地元の皆さんがボランティアでアイスキャンドルを作っています。お祭り当日には町内のいろんな場所にアイスキャンドルを飾り、火を灯します。

木曾の夜は寒いですが、氷の中で揺らめくキャンドルのやわらかな灯りは、どこか暖かみがあり、心が癒されます。



新春のご挨拶

木曾法人会長 大沢 謙一



「災い転じて福となす」と「終わり良ければ全てよし」を心得として良き一年にしましょう。

新珠の新年あけましておめでとうございます。会員の皆様ならびに木曾税務署をはじめとする関係各位の皆様には、日頃、木曾法人会の運営にご尽力賜り心から感謝申し上げます。今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

今年は元旦から大揺れの地震で、正月気分も吹き飛ぶ惨事に能登北陸地方が見舞われました。さらにはその翌日、羽田空港で震災の支援物資を搬送する海上保安庁の航空機が日本航空旅客機と衝突炎上という災禍に見舞われました。この様な幕開けで始まる新年は、前途に悪しき予兆を感じずにはおられない様に思われます。しかしそれでは私たちの気持ちは塞がったり、悪い気分に関わられがちになります。そこで「災い転じて福となす」を思い起こし、悪い気分を断ち切りましょう。このように昔の人は良い格言を残してくれています。この言葉ほど救いと希望を私たちにもたらしてくれる、今ピッタリなものは他にありません。私たちは震災の犠牲者の御霊を悼み、被災地の復興を願わずにはられません。そのことを踏まえて、明日の社会を明るく照らすことを努めて行いましょう。過酷な試練に負けず、救いの手を差し伸べる気概を持つことが肝要です。直接、ボランティアとして被災地に行けずとも、社会の中で自らの責務を明るく、しっかり果たしていくことで、たくさんの元気を周りの人たちに分け与えることができるはずです。その様な行動を通して、被災地が被ったダメージの回復に寄与できるはずです。各自できる範囲でいいのです。年の初めの今、そのことを考えてみて下さい。

他方、政治でも昨年末より政権与党の自民党で、日本国社会全体に激震を及ぼす様な出来事が起こっています。パーティー券問題です。販売ノルマを達成した、それを超過した分の売り上げをキックバックと称し、売り上げ達成した政治家に還元していた問題です。所謂、「裏金」です。ある人は、それは脱税ではないかと

いう懸念を指摘しています。問題は、正しくそれを収入として、各政治家政治団体の収支報告書に記載報告しなかったことにあります。パーティーを止めればいいとか、派閥を解消すればいいといった問題ではないのです。問題の核心が巧妙にすり替えられていっている様な気がします。今後、各政治家政治団体への党本部からの金銭の支給は銀行振込になる様ですが、このことの顛末が気になります。また、この様な脱税行為が、納税者にとってのモラルハザードの発端とならない様、私たち法人会も税に関わる団体として注視すべきと考えます。

もう一つこのパーティー券販売には外国人による政治干渉的側面という問題点もあります。つまり、パーティー券収入がある種の政治献金と同じだということです。政治献金は外国人外国団体に対して禁じられているのに対しパーティー券販売はその様なことはありません。まさに抜け穴であることが明らかになってしまいました。この問題も今後議論されていくこととなると思います。

このように試練多き門出となった令和6年の新年であります。しかしながら、試練を乗り越えることは、私たちを強くします。それはきっと皆さんの幸福に通じます。ですから「災い転じて福となす」です。今年は悪いスタートでした。でも「終わり良ければ全てよし」です。そんな一年にしましょう。今年も木曾法人会をご愛顧願いたくよろしくお願いいたします。



令和5年11月14日(火)
納税表彰式

新年のごあいさつ

木曽税務署長 三田村 仁



令和6年の年頭にあたり、一般社団法人木曽法人会の会員の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

大沢会長をはじめとする役員及び会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、甚大な被害がもたらされました。亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに被災した方々に心からお見舞い申し上げます。

昨年末に発表された2023年の世相を表す漢字一字は「税」が選ばれました。その理由は生活に直結する増「税」・減「税」の動向が注目され、1点目は防衛力強化に必要な財源を賄うため、法人税、所得税、たばこ税の増税に関する議論が行われたこと。2点目はインボイス制度、酒税法改正、NISA制度等の改正が行われたこと。そして3点目は所得税、住民税の定額減税が実施されることが示され、国民が関心を寄せる検討等が多くなされたことが主な理由とされています。「税」について広く議論が交わされ、国民一人ひとりが改めて「税」を考える一年でありました。

法人会の皆様方におかれましては、広報誌「きそほうじん」の発行、改正税法研修会の開催、絵はがきコンクールの開催及び租税教室への講師派遣などの「税」の啓発活動のほか、養護施設でのボランティアや施設へのタオル・布類の寄贈など地域社会貢献活動にも積極的に取り組まれておられます。これらの様々な活動に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、昨年10月から、インボイス制度がスタートしました。事業者の皆様には制度の理解を深めていただけるよう、引き続きインボイス制度の定着に向けて周知・広報等に取り組んでまいりますので、木曽法人会の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

また、所得税・住民税の定額減税は令和6年度税制改正の大綱で公表されておりますが、制度が決まり次第、説明会の開催やパンフレットの配布など皆様方に広く周知・広報を行う予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

間もなく、令和5年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。令和4年分の確定申告ではスマートフォンを利用して申告をした方の数が増加しました。令和5年分確定申告においても、ご自宅からのパソコン・スマートフォンを利用したe-Tax申告を推進してまいりますので、会員企業の役員・従業員の皆様におかれましては、より利便性が向上したe-Tax申告を是非ともご利用いただきたいと存じます。

「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向け、各種施策に取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、辰年は「陽の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になって大きく成長し、形がととのう年」だといわれています。新しい年が皆様方にとりまして幸多き年となりますよう、一般社団法人木曽法人会と会員企業の益々のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

中学生の税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

税金のありがたさ

上松町立上松中学校3年 田中 優空

中学1年生の夏、私は生まれて初めて入院、手術を経験しました。新型コロナウイルス真っ只中で心配もかなり大きく、それと同時にどのくらいの費用がかかるのか、両親は不安だったようです。幸い、手術は無事に終わり、退院することができました。退院の日、母が、「本当はこんなに高額なんだね。ありがたいことだね。」と診療明細書を見せてくれました。

私達子どもが持っている「福祉医療費受給者証」。0歳から高校生世代までの子どもが医療機関などの窓口で被保険証とともに提示し、受給者負担金を支払うことで医療サービスを受けることができるものです。本来であれば、医療費3割は自己負担しなければいけないのに、負担金が500円で済んでいるのは、医療費助成のおかげだったのです。今もまだ、通院は続いています、その度に税金に助けられています。

この実体験が、私が「税金」について考えるきっかけにもなり、税金が高額な手術費や入院

費、治療費などをサポートしてくれたと知ってとてもありがたいことだと感じました。もし、税金で補助してくれる制度がなかったら、手術や治療に莫大なお金がかかって、治せる病気も治せなくなってしまうと思います。だから、税金のある国は、どれだけ幸せでありたいことなのかわかりました。

「税金が高くなる」というニュースをよく耳にし、身近である消費税も8%から10%に引き上げられ、税金なんてなければいいのにと思っていました。しかし、税金は国民が安心して暮らしたり、時には夢や希望を持つこともできます。それができるのも、税金を納めている日本国民一人一人のおかげだし、支え合っているからこそだと思います。当たり前の日常だと思わず、そのような贅沢な環境で生きていることに感謝しながら、日々生活していきたいと思っています。

税についての作文コンクール入選作品

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	税金のありがたさ	上松町立上松中学校3年 田中 優空さん
木曽税務署長賞	税金のあり方とは	木曽町立日義中学校2年 齋藤 泉美さん
長野県租税教育推進協議会長賞	学生が知るべきことと日本の財政赤字	木曽町立開田中学校3年 岩田 唯那さん
木曽郡租税教育推進協議会長賞	公平	木曽町立開田中学校3年 千村 実久さん
木曽地区納税貯蓄組合連合会長賞	ガソリン価格上昇で感じたこと	大桑村立大桑中学校2年 羽根 健浩さん

中学生の税についての作文

木曾税務署長賞

税金のあり方とは

木曾町立日義中学校2年 齋藤 泉美

私は最近増税するというニュースを見て、「また増税するのか」と思いました。新聞やインターネットでも増税のことが騒がれていて、国民からの反発もあり、私も最初聞いたときは反対でした。しかし深く考えると違うのではないかとも思いました。

例えば、消費税率が高い国を調べると、スウェーデン、ノルウェー、アイスランドなどが入っています。しかし国民の満足度が高い国を調べてもこの三国が入っています。

このように税金は国を豊かにするためのものはずなのです。しかしなぜ今の日本では、増税をすると反発が起きるのか、私は一人当たりの給料が少ないことが関係するのではないかと思いました。実際に一人当たりの所得を国別で見ると、三国は上位に入っていることが分かります。このように税金と一人当たりの給料は密接に関係するのではないかと考えました。そして皆の思う税金をもっといいイメージに変えるにはどうすればよいのか考えました。最初に考えたのは、なぜ税金にあまりよくないイメージがついているのかということです。ただ税金を下げることも考えましたが、先ほど挙げた満足度の高い三国は消費税率がとても高い国です。このことからただ税金を下げるだけでは問題解決にはつながらないのではないかと考えました。そこでなぜ税金を払うことに対して嫌だと思う人がいるのか。これは個人の所得に関係しているのではないかと思いました。

「自分が一生懸命働いたお金を国に取られるの

は嫌だ」

という考えなどマイナスの考えが強くなってしまふことがあるのではないかと思いました。自分が一生懸命働いた分のお金は何に使われているのか、これを明らかにした方が安心したり、それなら払ってもいいかもという心が出たりしてくると思ったからです。

そして二つ目に考えたことは、みんなに税金の価値を広く知って興味を持ってもらうことです。私はこの作文を書くにあたり、税金のことを調べました。調べていくといろいろなことが分かって、こんなところでどれぐらい税金が使われていたのかと知ってとても楽しかったです。このように税金がどこに使われているかを知ることや、この話違うんじゃないかと意見を出したり、税金のことを深く考えたりすることで税金の見方が変わってくるのではないかと思いました。そしてこの考えは特に学生に見てほしいと思いました。税金の使い道を見て自分と同じ考え方を持った候補者に投票することで未来や社会は変わっていくのではないかと思いました。

このようなことから、私は税金のことをマイナスなことだと考えるのではなく、税金のことを深く考え未来につなげていこうと思いました。そしてこのことを自分からも広めていきたいと思いました。

舞の海 秀平氏 講演会

12月14日、木曾町文化交流センターにおいて、舞の海 秀平氏の講演会を開催しました。



一般の方、会員の方とたくさんの方々が来場されました。

相撲の解説でお馴染みの声を間近で聴

けるとあって、皆さん開場時間よりも早くホールの前で待っておられました。

相撲関係の話、力士になる為にとても痛い思いをしたこと、取り組みの話など、面白おかしくお話をされ、会場内からは終始、笑い声が聞こえていました。

今、相撲を一生懸命に稽古している小学生、中学生も来場していたので、お話が聴けて良かったのではないかなと思います。

1時間半というあっという間の時間でしたが、舞の海さんのお話が聴けてよかったです。

後日、聴講された方々から「講演、よかったよ」「舞の海さん、面白かったね」など、たくさんの感想が寄せられました。

5年生に 税の解説付き“下敷”を寄贈 — 青年部租税教育活動・社会貢献事業 —

青年部は毎年、郡内小学校5年生の児童の皆さんに、租税教育用下敷を寄贈しています。11月11日からの「税を考える週間」に合わせ、役員が手分けをして各小学校へお届けしました。今年のテーマは『新札探検隊』。2024年度、日本円の紙幣が変わるので、紙幣について

いる歴史上の偉人についてなど掲載されています。各種の税金など歳入・歳出の状況や、税金の使い方などを解りやすく記載した豆知識も載っています。これから6年生になって、「税に関する絵はがきコンクール応募」などで参考になる分かりやすい内容です。



税に関する 『絵はがきコンクール』表彰

全法連女性部による全国統一事業として、租税教育活動の一環として、「税に関する絵はがきコンクール」事業を実施しています。

木曾法人会でも、国税庁の後援もあり、木曾郡小学校長会や教育委員会への協力依頼を経て、毎年、管内全小学校の6年生児童の皆さんに応募を呼びかけています。今年もたくさんの応募をしていただき、総数は管内7小学校で84点

でした。作品が集まったところで関係者によって選考会を行い、最優秀作品については長野県連を通じて、全法連の審査会の対象作品として出展しました。

佳作で入選された児童の皆さんに、法人会女性部役員が各小学校へ賞状を授与に行っていました。



女性部局連セミナー



11月7日に関東信越法人会連絡協議会、女性部連絡協議会主催の第4回合同セミナーが宇都宮市で開催されました。木曾法人会から女性部2名の参加でした。株式会社パン・アキモトの秋元

義彦氏の「小さなパン屋が世界を変える！世界にはばたくパンの缶詰～日本の食品ロスをゼロに、世界の飢餓をゼロに～」と題しての講演会では、備蓄用のパンの缶詰を被災地に届ける活動から始まり、非常食を備えることで、世界の飢餓救済の活動に参加できる「救済鳥プロジェクト」を開始し、リユースで食品ロスを無くし世界の飢餓も無くそうという活動を続けられているその発想と、不屈の行動力ある活動に感銘を受けました。食品ロスについて積極的に考えなければと感じました。

会 員 企 業 の ご 紹 介

株式会社 向陽電気商会
 〒399-5607
 長野県木曾郡上松町小川2001
 TEL 0264-52-2359
 FAX 0264-52-2898

代表取締役 吉村 慎也

従業員数 10名
 建設部門 9名
 飲食部門 計19名

建設部門

主な業務内容

- ・電力会社向け電気設備工事
- ・公共向け電気設備工事
- ・各種一般電気設備工事



飲食部門

ハンバーガー、各種ドリンク、お酒、スイーツ豊富に取り揃えております。お客様も従業員も笑顔溢れるカフェ

Smile treasure!
 10:00~20:30
 (L.O) 20:00

住所: 長野県木曾郡木曾町福島 2827-1
 Tel: 0264-24-0079







私たちは精度の高い工事を提供するため常に考え、工事に向き合い電力会社工事から公共工事、民間、個人の住宅設備工事まで、私たちは工事業務を幅広く展開しております。



#SMILETREASURE2021



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
 ~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの方になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
 ~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
 大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
 (設計: W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10(大同生命松本ビル3F)
 TEL 0263-32-0829

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第43弾は、令和5年税制改正により見直しが行われ、令和6年1月1日から開始された新NISAについて説明します。

Q1 「NISA」とは、どのような制度ですか。

A1 「NISA」は、18歳以上（非課税口座を開設する年の1月1日現在）の居住者等が金融機関に開設している非課税口座で取得した上場株式等について、その配当等やその上場株式等を売却したことにより生じた譲渡益が非課税となる制度です。

Q2 「新NISA」は何が変わったのですか。

A2 一定の投資信託を対象とする長期・積立・分散投資の枠（つみたて投資枠）が設けられ、年間投資上限額が120万円（改正前：40万円）に拡充されました。
 また、上場株式への投資が可能な現行の一般NISAの役割を引き継ぐ「成長投資枠」が設けられました。「成長投資枠」については、年間投資上限額が240万円（改正前：120万円）に拡充されるとともに、「つみたて投資枠」との併用が可能となりました。
 ただし、その年の投資額が、この年間投資上限額に達していない場合であっても、非課税保有限度額（1,800万円又は1,200万円）を超えて投資をすることはできません。

	つみたて投資枠 (特定累積投資勘定)	併用可	成長投資枠 (特定非課税管理勘定)
口座開設可能期間	制限なし		制限なし
年間投資上限額	120万円		240万円
非課税保有期間	制限なし		制限なし
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円 ※薄価残高方式で管理（枠の再利用が可能）		
	1,200万円（内数）		
投資対象商品	積立・分散投資に適した 一定の公募等株式投資信託 (商品性について内閣総理大臣が告示で定める要件を満たしたものに限ります。)		上場株式・ 公募等株式投資信託等 (高レバレッジ投資信託などの商品は、対象から除かれています。)
投資方法	契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資		制限なし

Q3 「新NISA」をはじめるとはどのような手続きが必要ですか。

A3 「新NISA」のはじめ方は次のとおりです。

○既にNISAを利用中の方

既に非課税口座を開設済みの方で、令和5年12月31日において、その非課税口座に令和5年分の「非課税管理勘定（一般NISA）」又は「累積投資勘定（つみたてNISA）」が設定されている場合（一定の場合を除きます。）には、令和6年1月1日に、その非課税口座に「つみたて投資枠」及び「成長投資枠」が自動で設定されるため、特に新たな手続きをせずに、新NISAを利用することができます。

（注） 令和6年以後、未成年者口座（ジュニアNISA）を開設している方が、その年1月1日において18歳である場合には、同日において、その未成年者口座を開設している金融機関に非課税口座が開設され、「つみたて投資枠」及び「成長投資枠」が自動で設定されることとなります。

○新たにNISAを利用される方

金融機関に、「非課税口座開設届出書」の提出をして非課税口座を開設することで、「つみたて投資枠」及び「成長投資枠」が設定されます。

なお、その開設の際、その金融機関に本人確認書類（住民票の写し、マイナンバーカードなど）の提示等をして、氏名、生年月日、住所及びマイナンバーを告知する必要があります。

Q4 非課税口座の開設に関する留意点はありますか。

A4 非課税口座の開設に当たって、複数の金融機関に非課税口座の開設を申し込んでしまった場合には、その申込情報が税務署に提供される時が最も早い金融機関において非課税口座が開設されます。

既に非課税口座を開設している方が、その非課税口座を開設している金融機関に、「金融商品取引業者等変更届出書」の提出をする等の一定の手続きを行うことで、他の金融機関において非課税口座を開設すること（金融機関の変更）が可能です。

ただし、同一年分に複数の「つみたて投資枠」及び「成長投資枠」を重複して設けることはできません。

（注） 「金融商品取引業者等変更届出書」は、「つみたて投資枠」及び「成長投資枠」を設けようとする年（年分）の前年10月1日からその年9月30日までの間に提出をする必要があります。ただし、その提出をする日以前に、変更前の金融機関の非課税口座におけるその年分の「つみたて投資枠」又は「成長投資枠」に上場株式等の受入れをしている時は、その年分について金融機関の変更はできません。

令和6年度 税制改正要望書・法人市町村民税における標準税率採用のお願いを提出

全法連が全国の法人会から上げられた税制要望をとりまとめたものを、毎年12月中旬に管内6ヶ町村の町村長・議会議長へ提言をしております。今年も、担当支部長・税制委員長・税制委員などが要望書を提出しました。

木曾法人会では、【法人市町村民税における標準税率採用のお願い】を重点的にお願いしておりますが、管内6ヶ町村とも採用には未だ至っておりません。今後も要望実現の活動を行ってまいります。



12月20日 山田税制担当副会長と南木曾支部税制委員の下垣外さんで町・議会へ要望書を提出

支部対抗親睦ゴルフ大会開催 —木曾町支部チーム連勝優勝—

支部対抗ゴルフ大会が10月25日木曾町開田にあります木曾カントリー倶楽部で開催されました。ゴルフ場へ行く道は曇り空でしたが、スタート地点では、御嶽山の頂上もはっきりと見え上のほうには雪がうっすら、少し肌寒かったものの紅葉も見える中での大会となりました。

上位3位までの成績で競う支部対抗に5支部と、23名が参加され、熱戦が繰り広げられました。



【支部対抗順位】

優勝 木曾町支部
準優勝 上松町支部
第3位 木祖村支部

【個人戦順位】

優勝 河 政勲 (株大河建設)
準優勝 木下哲也 (株木下工業)
第3位 砂山千春 (株あい愛)
ベストクロス 藤原 大 (奥木曾グリーンリゾート株)

木祖村支部女性部 素敵なインテリア兼 非常用備品になりました



会場には、法人会木祖村支部女性部員であります(株湯川酒造店 湯川 洋子さんがご自身で作られた、いろんな花や葉のドライフラワーや材料がたくさん並べられていました。進め方の説明を受けてから、自分で好みの色などで花を選びました。そしていよいよ作業開始です。ジェルをお湯で温めながら、その間にガラスの真ん中にキャンドルを入れ、ガラスとキャンドルの隙間に花を入れていく。これでいいかなと思ったら、温めていたジェルを隙間に流し込んでいく。ジェルを入れたらそんなに動かせないので、ジェルを入れる前に、ピンセットを使って隙間に花を動かしたりしました。ガラスが2つ用意されていたので、2つ作りました。このキャンドルは24時間灯せるものだそうです、インテリアとして部屋に飾りつつ、停電などいざという時は使える！常備品となりました。今年も、木祖村の文化祭に出来上がった作品を出品しました。

木祖村支部女性部ジェルキャンドル講習会が、10月24日に木祖村村民センターで開催されました。出来上がった作品は法人会事務所に飾っていますが、毎年、増えていくのが楽しみです。

事務局日誌

- 10月 24日 木祖村支部女性部ジェルキャンドル講習会 (木祖村村民センター)
- 25日 支部対抗会員親睦ゴルフ大会 (木曾 C.C)
- 11月 7日 関信越連絡協議会女性部第4回合同セミナー (栃木県宇都宮市)
- 8日 組織委員会 (建設会館)
- 14日 納税表彰式 (木曾町文化交流センター)
- 22日 国税局長講演会 (長野市)
- 29日 支部事務局担当者連絡会議 (肥田亭)
- 12月 5日 ブロック別税務研修会 中北部会場 (木曾町文化交流センター)
- 7日 総務委員会 (建設会館)
- 11日 ブロック別税務研修会 南部会場 (大桑商工会館)
- 12日 税制委員会 (建設会館)
- 14日 特別講演会 (木曾町文化交流センター)
- 20日 県連事務局長会議 (松本市)

県税功労者表彰

去る11月16日税務行政に協力した功績を称えられ、前副会長(前木曾町支部長)千村 孝男氏が県税功労者知事感謝状表彰を受けられました。受賞おめでとうございます。



税務署からのお知らせ

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない こととしました。

申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

※ e-Taxについては、裏面をご覧ください。

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。

振替納税
申告所得税や個人事業者の消費税に対応♪
詳細はこちら

① 両用紙・領収書の
送付書の提出
(送付のみ)
② 口座引当し
で納付
③ 確定申告

ダイレクト納付
全ての税目に対応♪
詳細はこちら

① e-Taxの納付
準備 (送付のみ)
② e-Taxで
納付
③ e-Taxで
申告・納税
④ デジタル納付口座
の振込 (送付のみ)

その他の納付方法
については、国税
庁ホームページを
ご確認ください。



国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



2024

謹賀新年

おかげさまで法人会の福利厚生制度ビジネスガードは、
本年創設40周年を迎えます！
ありがとうございます。

AIG損保 近くにいる。チカラになる。

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

本店

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

松本支店

〒390-0814 長野県松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル
0263-35-1933
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 長野支社

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。